

山田町社会福祉協議会

賛助会員加入のお願い

山田町社会福祉協議会の事業推進につきましては、日ごろ格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当協議会では住民が「だれでも、どこでも、いつでも、どんなサービスでも」受けられ、安心して生活できる福祉社会の実現を目指し、地域福祉事業を実施しています。

しかし、今後ますます増大する福祉ニーズに対応するためには、皆さまからの会費による資金援助が不可欠となります。

つきましては、山田町の福祉の現状にご理解をいただき、福祉サービスをより充実させるために、皆さまからのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

山田町社協の主な地域福祉事業は、

- 社協広報、ボランティア情報誌を発行します。 **広報年4回、情報誌毎月お届け！**
- キャップハンディ体験講座を出前します。 **障害者・高齢者疑似体験！**
- 車イス・ベッドの福祉機器を貸出します。
- ふれあい給食サービスを実施します。
- お座敷ひろばへの協力・支援いたします。 **夕食の宅配とボランティアとの交流！**
- **70歳以上高齢者の集い！**
- ホームヘルパー養成研修2級課程
- 声の広報活動を支援します。 **目の不自由な方へ広報を録音！**

全ての住民の「福祉のまちづくり」事業です！

----- き り と り -----

山田町社会福祉協議会賛助会員申込書			
氏名		※E-mail	
現住所			
※山田町の 住所地			

※印は記入できる方はお願いします。

申込み方法は裏面を参照願います。

賛助会員申込み手順

①「山田町社会福祉協議会賛助会員申込書」に記入のうえ職員へお渡しいただくか、FAX（**0193-82-5670**）又は郵送（〒028-1341 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号保健センター内 山田町社会福祉協議会）願います。

②「申込書」が当協議会へ届き次第、郵便振替用紙を送付しますので**3000円以上**納付いただければ幸いです。

☆ 記入された情報は当協議会個人情報保護規定に基づき、適正に管理します。

賛助会員申込書			
氏名		※ E-mail	
現住所			
※山田町の 住所地			



郵便振替

18320-5507711	¥ 3000以上
山田町社会福祉協議会	

山田町社会福祉協議会会員規程（抄）

（会員の種別及び条件）

第2条 本会の会員は、次の種別により、定款に規定する本会の趣旨に賛同した個人、団体並びに法人を会員とする。

- (1) 一般会員
本町に住所を有する全世帯
- (2) 賛助会員
本会の趣旨に賛同し協力する篤志家、会社、団体等
- (3) 特別会員
本会の役員、議員、学識経験者及びその他の個人

（会員の権利）

第5条 会員は、次に掲げる権利を有する。

- (1) 各年度の予算、決算、事業の報告を受けること
- (2) 本会の発行する機関紙及びチラシ等の配布を受けること
- (3) 会の実施する大会、講習会、研修会等へ参加すること
- (4) 本会の事業推進について理事会に意見を述べること

四半期ごとにご自宅へ郵送いたします！
山田町の風景や親戚の近況もご希望により同封しますよ！

山田町の現状

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成24年
人口	20,850 人	20,578 人	20,310 人	20,036 人	17,416 人
65歳以上人口	5,460 人	5,723 人	5,804 人	5,885 人	5,424 人
高齢化率	27.1 %	27.8 %	28.6 %	29.4 %	31.1 %

※太線内数字は推計数字です。

〒028-1341 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号 保健センター内

ファックス番号 **0193-82-5670**